

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 4月 6日開催分)

平成28年 4月22日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 4月 6日(水) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

榑井会長、板野専務理事、福井専務理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長、今井理事、安齋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1258回経営委員会付議事項について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
- (3) 平成28年度予算総則の適用について

2 報告事項

- (1) 平成28年度非常災害対策等業務実施方針
- (2) 考査報告

議事経過

1 審議事項

(1) 第1258回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

4月12日に開催される第1258回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「平成28年度標準役員報酬について」と「平成28年度役員交際費の支出限度額について」、および「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成27年度決算の日程について」です。さらに、その他の事項として「平成28年春季交渉の結果について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

現在、委員長を務めている斎藤誠氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）に、原則2期の例外とはなりますが、平成28年5月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、4月12日開催の第1258回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(3) 平成28年度予算総則の適用について

(経理局)

平成28年度予算総則の適用について、審議をお願いします。

予算総則は、国会の承認を受けた予算書の中で、予算の各項間の流用等、予算の運営に関するルール等を定めているものです。今回適用する

予算総則第12条は、理事会を経て適用するものです。

27年度の国の補正予算による国際放送関係交付金の追加交付9,987万4,000円がありましたので、予算総則第12条を適用して、これを交付金収入に受け入れ、あわせて国際放送費の予算を同額増額することとします。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成28年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局)

平成28年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

東日本大震災の発生から5年間、NHKは震災を教訓に、首都直下地震と南海トラフ巨大地震に備えた施設整備と運用体制の確立を進めてきました。このほか、L字放送などさまざまな手段で地域情報をきめ細かく伝えるための全国各放送局でのシステムと運用体制の改善、IP伝送やロボットカメラを活用した一報映像の迅速な発信などの機能強化と体制整備により、人々の「命と暮らしを守る」ための防災・減災報道を充実・強化してきました。

自然災害は、激化、突発化、多発化の傾向を強めています。いざというときに的確な放送・サービスで視聴者・国民の期待に応えられるよう、28年度は、整備した施設を生かすための運用面の充実を図っていくとともに、IP・ロボットカメラ等を活用した大規模災害への新たな備えや、スマートフォンアプリやウェブページによる災害・気象情報の多様な発信など、以下の4項目を柱に、新しい技術を取り入れた防災・減災報道のさらなる強化に重点的に取り組んでいきます。

1. いかなる災害時にも放送・サービスを継続するための体制の構築

大規模災害への備えをさらにブラッシュアップして、いかなる災害時にも放送・サービスを継続するための運用・実施体制の構築や機能強化のための整備を進めます。

具体的には、IP時代に対応した取材体制や設備整備等についての新たな首都直下地震対策、富士山等の新たな火山噴火に備えた取材体制や設備整備等の対策、南海トラフ巨大地震に備えた運用・実施体制強化の継続、取材の安全確保や迅速化に資する「情報共有ツール」、「デジタル無線」の活用促進、簡易カメラの機動的活用や原子力発電所の監視カメラなどロボットカメラ網のさらなる強化、国土交通省や自治体等と連携した外部カメラの活用推進と各地で頻発する自然災害に備えた訓練の実施を推進します。また今年度から、被災時における職員・スタッフおよび施設等の情報収集・支援体制の強化、備蓄物資・自家発電・車両燃料の確保等の事業継続計画についても、この実施方針に明記することとしました。総務・ロジスティックス分野等への連絡手段の管理・訓練と災害対策本部の機能向上を図ります。

2. 新しい技術を活用した、正確・迅速で多角的な防災・減災報道

“公共メディア”への進化を見据えて、取材・制作等に有効な最新技術を積極的に導入し、防災・減災報道の発信力を強化します。

具体的には、スマートフォンアプリ「NHKニュース・防災」の普及と内容の充実、ウェブページの防災・減災コンテンツの整理・拡充、IP中継や伝送装置の設備強化、現場補助業務の委託化を含む運用体制の強化とスマートフォンなどの活用拡大、災害報道での報道系ファイルベースシステムの活用、ソーシャルメディアで発信される情報や映像の取材・放送活用の強化、「Lアラート」の活用促進と自治体やライフライン企業等との連携強化、災害時の特設ニュース等のインターネットへの同時配信、「高度情報利用報道システム」を使用したビッグデータの防災・減災報道への活用に重点的に取り組みます。

3. 放送局を地域の「安全・安心の拠点」に

「命と暮らしを守る」ための情報発信は、身近な放送局での対応が基本となります。各地の放送局では、災害時にテレビ・ラジオ・データ放送・インターネット等あらゆる手段を用いて、全局体制で地域の人々が必要とする情報を正確・迅速に、きめ細かく発信していきます。

各放送局は、地域の防災の課題を検証するニュース企画や番組の発信、「災害対策ハンドブック」の活用と不断の見直し、「災害時情報発信計画」の作成と訓練・研修の実施、「IP・ロボットカメラ運用検討会」等を通じた映像入手など初動体制の充実・強化、総務・ロジスティックス

対応の万全な備えと地域拠点局・本部との連携強化など、災害時の情報発信力の強化に向けて、重点的に取り組みます。

4. 東日本大震災からの復興を支援する報道

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の復興に向けた課題に向き合う報道のほか、防災・減災に資するニュースや番組を制作し、放送します。また、さまざまな災害からの復興を支援する番組の制作や応援キャンペーン等に引き続き取り組んでいきます。

(2) 考査報告

(考査室)

平成28年2月22日から3月31日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース26項目、番組47本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、東日本大震災から5年、国の集中復興期間の終了を迎える被災地が復興の遅れなどの課題を抱えていること、ベルギーの首都ブリュッセルの国際空港と地下鉄駅で連続爆破テロが起きてイスラム過激派組織が犯行を認める声明を出したこと、広島県山陽自動車道の八本松トンネル内の事故で車が炎上し、2名が死亡したこと、広島県府中町の中学3年の男子生徒が、非行歴があるという誤った情報に基づく進路指導の後に自殺し、学校側が「不適切な指導だった」と責任を認めたことなどがありました。

番組では、被災地・岩手県大槌町の高台に設置された、線がつながっていない黒電話を通して亡くなった家族や友人と会話を交わす人びとの姿を描く、NHKスペシャル 3.11 あの日から5年「風の電話 残された人々の声」(3月10日放送)、津波に襲われた人たちの貴重な証言やデータ解析に基づく再現CGによって知られざる津波の脅威に迫った、NHKスペシャル 3.11 あの日から5年「私を襲った津波～その時何が起きたのか」(3月11日放送)、東京電力福島第一原発事故についての未公開の証言記録を基にしたドラマと水素爆発のCGで、放射性物質大量放出に至るまでを描いた、NHKスペシャル 3.11 あの日から5年「原発メルトダウン 危機の88時間」(3月13日放送)、精霊に宿られた王子の命を守ろうとする女用心棒の冒険物語をドラマ化した、

放送90年 大河ファンタジー「精霊の守り人」(シーズン1・全4回)の第1回「女用心棒バルサ」(総合テレビ・3月19日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」のニュース5項目と番組2本の考査を実施しました。考査したのは、ミャンマーの大統領に軍の出身者ではないアウン・サン・スー・チー氏の側近が選出されたことを紹介した「NEWSLINE」(日本時間3月10日放送分)、アジアの今を映し出すドキュメンタリー「Asia Insight」(日本時間3月11日放送)などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 4月20日

会 長 靱 井 勝 人